

令和2年度（2020年度）第2回熊本県いじめ防止対策審議会

次 第

日 時 : 令和2年（2020年）
8月5日（水）午前9時30分～11時
会 場 : ホテル熊本テルサ1階 テルサルーム

1 開 会

熊本県教育長あいさつ

委員紹介

2 議 事

議題「熊本県いじめ防止基本方針の改訂案について」

3 諸連絡

4 閉 会

令和2年度（2020年度）第2回熊本県いじめ防止対策審議会
出席者名簿

委員

	所属・役職	氏名	区分
1	熊本大学大学院教育学研究科 准教授	八ッ塚 一郎	教育
2	弁護士 県弁護士会子どもの人権委員会委員	園田 将吾	法律
3	医師 熊本学園大学社会福祉学部 教授	城野 匡	医療
4	熊本県臨床心理士会	篠原 昌子	心理
5	熊本県精神保健福祉士協会理事	徳永 佑美	福祉
6	熊本県社会福祉士会	金和 史岐子	福祉

※任期：令和元年10月4日から令和3年10月3日まで

教育委員会

	職名	氏名	備考
1	教 育 長	古閑 陽一	
2	県立学校教育局長	牛田 卓也	
3	市町村教育局長	川並 満徳	

関係課（教育庁、知事部局、警察本部）

	所 属	職 名	氏 名	備 考
4	教 育 政 策 課	課長	井藤 和哉	
5	学 校 人 事 課	課長	磯谷 重和	
6	高 校 教 育 課	課長	岩本 修一	
7	特別支援教育課	課長	牛野 忠男	
8	体 育 保 健 課	課長	平江 公一	
9	義 務 教 育 課	課長	竹中 千尋	
10	社 会 教 育 課	課長	須惠 勝幸	
11	人権同和教育課	課長	井上 大介	
12	私 学 振 興 課	課長	市川 弘人	随行1名
13	子ども家庭福祉課	課長補佐	富田 幸治	
14	くらしの安全推進課	課長補佐	田川 栄一	
15	少 年 課	課長補佐	平田 和稔	

事務局

	所 属	職 名	氏 名	備 考
16	学校安全・安心推進課	課長	重岡 忠希	
17	学校安全・安心推進課	審議員	坂本 一博	
18	学校安全・安心推進課	課長補佐	里形 和洋	
19	学校安全・安心推進課	課長補佐	江藤 潤	
20	学校安全・安心推進課	指導主事	増田 健治	
21	学校安全・安心推進課	指導主事	山口 美和	
22	学校安全・安心推進課	指導主事	田上 繁樹	

令和2年度（2020年度）第2回熊本県いじめ防止対策審議会

○日時：令和2年（2020年）8月5日（水）

午前9時30分～午前11時40分

○会場：ホテル熊本テルサ テルサルーム

- 1 県教育委員会古閑陽一教育長挨拶
- 2 出席者確認・審議会成立の報告
- 3 会議公開・非公開の協議
- 4 配布資料の確認
- 5 本日の審議についての確認
- 6 いじめ防止基本方針改定案についての説明
- 7 審議

<八ツ塚会長>

それでは審議に入る。只今の事務局の説明及び修正案について、御意見等あればお願いしたい。

修正案、対照表、事前に配信をいただいているが、改めて御確認をお願いしたい。対照表1・2・3については、前回の審議会で御意見を頂戴し、既に反映をされている事項の確認、そして資料の整理表の4、県立高等学校の事案の控訴審判決を受けての記述ということでこちらの御確認、御意見をお願いしたい。

<重岡課長>

事務局の方から少し既に取り組んでいる内容の補足をさせていただきたい。4の寮における適切な指導の徹底の箇所である。（1）の、スクールカウンセラー等による面談だが、これについては平成29年度から、4月に入学してくる生徒には、5月の連休までにスクールカウンセラー又は養護教諭の面談を寮内で行うこと、そして寮における、寮を有している県立の校長の会議も既に29年度から実施をしている。それに伴い、寮にこれまであった慣例的な規則、そういったものについても平成30年度に全て見直しを図ってきている。生徒募集をする際には中学校の3年生の生徒さん及び保護者の方に、寮を有する学校の方から適切に情報提供をし、寮の生活がどういう生活のスケジュールになっているか、又は個室なのか相部屋なのかそういった諸々を丁寧に、寮に入寮する前に事前説明を徹底するように指導してきている。よって、今現在寮に入寮している1年生から3年生まで全て、そのような改善策の対応を取ってきているところである。

<八ツ塚会長>

事務局より4の項について、既に対応いただいている件について補足の説明をいただいた。既に対応いただいている件も含め、改めて大きな基本方針の中に盛り込むという形でこの文言等々適切かどうか、御意見等々お気づきをいただきたい。

具体的な文言について、また先程説明のあった実際の対応についても、御確認、御質問等々含めていただきたい。また1・2・3で既に記載済になっているが、前回いただいた御意見についても反映されているかどうかの御確認、重ねての提言等併せて頂戴したい。

<徳永委員>

反映した内容に情報集約担当者を、として置かれるということで、非常に良かったと思

う。ただ、この担当者の具体的な動きというか、その辺はどこかでマニュアル化というか、整理はされているのか。せつかく置かれるのであれば、担当された方がきちんと業務を全うできるような状況を作ってあげた方がいいと思う。

<八ツ塚会長>

情報集約担当者について、実際の運用、どのような形で働くのか、またそれを支える体制・研修等々、名前だけで形骸化するという事はやはり最も懸念すべきところかと思うし、どのような形で体制を整えているかについて事務局から説明をいただきたい。

<重岡課長>

今徳永委員より指摘があった情報集約担当者については、現在この審議会でその役割等御議論いただいたので、この内容を踏まえ今後も各学校の教育相談担当者、もしくは生徒指導担当者等を集めた研修会を実施し、そのような中でしっかりと役割を明記して研修をしていきたい。また当然校長等の研修会においても、この役割の明確化、そういったものについては今後しっかりと研修等周知・検討を図っていきたいと思っている。

<八ツ塚会長>

形式的な役職ではなく、過去の事案の反省の下に新たに体制をとるということも含めて、研修等々共有いただきたい。

<金和委員>

基本方針なので、方針が明確になっていけばいいと思うが、徳永委員が言われたように具体的にはどうなっていくのかということが沢山あるので、そこら辺をひとつひとつ見えるようにしていただきたい。今回加筆をされた寮における適切な指導の徹底の、資料3の表の下二つに、丁寧な対応を行うとかより丁寧に行うという言葉があるが、丁寧という言葉はどう受け取るかというのが非常に曖昧であるように思う。方針なのでいいのかなとは思いますが、この丁寧の意味を明確にできるものならば、ここで書けるものならば組織的かつ丁寧な対応とはどういうことなのかが書き込めるなら書き込んだ方がいいだろうし、書き込めなければどういうことを実際にするのかというのを別に定めるとか、学校によって丁寧にしましたと思う基準がばらばらにならないように配慮していただけたらいいなと思う。

<八ツ塚会長>

丁寧に行うという文言、大きな方針としての書き方というものがあろうかと思うが、御指摘の通り形骸化する、或いは教員・学校が丁寧と言っているけれども受け止める側が全然そう受け止めていないというふうなら最も懸念すべきところであろう。

<重岡課長>

金和委員から指摘をいただいたが、基本方針なのである程度大きなところで加筆はしている。事務局としては、これはやはり被害を受けている生徒の背景まで探った読み取り方、それを丁寧に、一方からでなく多方向、またはそれを見ている生徒、そういったところまで含めて様々な生徒から十分丁寧な情報の引き出し、そして丁寧な背景の読み取り、そういったところを想定しているが、いかんせん基本方針にあまり詳細を書き過ぎると少々バランスを欠く部分等もあるので、書ける部分はもう少し具体的に書きながら、先程徳永委員からもあったが担当者の研修等の中でそういったことをしっかりとこちらからも伝えて先生方に周知徹底を図っていきたい。

<八ツ塚会長>

大きな方針としての文言なので、これを細かくということは困難かもしれないが、折に触れ見直しをしていただき、かつ実際の研修等々運営の場面においてその実質を満たしていただくようにご努力をいただきたいとのことだった。

<徳永委員>

このいじめ防止基本方針が各学校でしっかり実施・実行されているかどうかということの、それこそPDCAサイクルでチェックしていく必要があると思う。その辺りのチェック機能の果たし方というか、その辺りは今どのように検討されているのか。

<八ツ塚会長>

方針の実際の運用のチェック・確認、前回の審議の中でも確認の体制等々前から御指摘・議論あったと思うが、事務局から具体的な方針が確定した後の体制について説明をお願いしたい。

<重岡課長>

基本方針のPDCAサイクルをどう検証していくかについては、5月に県立学校の校長面談をさせていただいている。その際に校長等から状況について確認をしている。また各学校の担当者含め、生徒指導担当者、教育相談担当者を年に一度本課の研修会で、その際にもPDCAを検証するように指導している。本県では6月を「心のきずなを深める月間」ということで、いじめの未然防止等に取り組む月間として充てている。各学校の様々な取り組みの結果を7月末までに本課に報告いただくようにしている。その内容を踏まえ本課担当の指導主事が、夏休み後半までに各学校に基本方針を踏まえた取り組みがなされているかどうか、また取り組みが甘い部分について内容の更なる確認、そういったことを各学校とやりとりをしている。

<八ツ塚会長>

このような方針の確認・チェック等々、ややもすると多忙を極めている学校現場に負担を更に重ねるようなふうにも見えるが、そうではなく、むしろ先生方に活動しやすくしていただく、あるいは、また学校の先生が自信を持って対応いただくための体制だと理解すべきだろうと思う。形骸化させずに方針が更に生きていくための取り組みを継続してほしい。

<篠原委員>

読んだが、とてもいいと思う。

<八ツ塚会長>

新型コロナウイルス対応、水害の大きな被害への対応等、多忙を極めておられる中限られた時間の中で対応をいただいている。むしろ、コロナ・水害等懸念される状況だからこそ、このいじめ対応も力を入れるべき重要な事項だろうと思う。非常に短時間での対応に、本当に御努力をいただいていると思う。

<城野委員>

特に基本方針についてはいろいろ言うところはないが、おそらくこういったことを準備して研修会をしていくと、多分ここに書かれていないことだとかこの間のようなところがいっぱい研修会の中で意見が出てくるのではないかなと思うので、自分も同じような研

修会をしているとそういったことがよくあるが、そういったところを丁寧に拾い上げて、それをまたこちらに反映しないにしても、いろいろ考えないといけないことを見つけていきながら、より皆さんがやりやすい形だとか、現場に即した形でやっていけると良いかなと思う。

<八ツ塚会長>

方針の文言そのものについては、細かくどうこうというよりもそれを実際に運用していただきたいと、また実際に書いていない事項、想定外の事項がむしろ必ず発生する、それは決して基本方針や事務局の瑕疵・問題ではなく教育につきまとう必然的な問題ということで、むしろ新たな問題・課題をその度に丁寧に拾い上げていただきたいという提言と受け止めた。

<園田委員>

控訴審判決を重大に受け止めた結果こういう加筆がされたことを受けて、やはり相当な覚悟をされていると私は受け止めた。あとは本当にどう実行していくかというところで、やはり県北の自死の事案で感じたのは表面的な児童・生徒の受け答え・回答をそのまま受け止めるのではなく、先程丁寧なという説明があったように、その背景に何があるのかとか、普段の児童・生徒の様子はどうであるとの比較等々を、難しいとは思いますが日頃の積み重ねの中で生まれていく対応が早期発見というところで一番重要なのではと思う。また、今回の控訴審判決や自死の事案でもそうだが組織的な対応というのが対応する方の足りない部分を埋めていく作業というのも組織的対応で可能ではないかと思うので、そこがやはり重要になっていくのではと思った。

<八ツ塚会長>

控訴審判決を受けての加筆等々、県教委或いは教育界としての覚悟を示していただいたのではないかと受け止めていただいた。まさに御遺族の気持ちにお応えするという意味でも必要なことだと思うし、実際この先非常に重い教訓を県教育全体として受け止めてやっていくことの決意の表明として、私どももこの文言を受け止め実際の運用に向けて常に様々な立場から意見を投げかけ目を配るべき、そういう課題を我々も負ったのだと思っている。

概ね基本方針については、細かな文言等誤字等あるかもしれないが全体の方針についてはこの方向でよしということ御確認をいただいたかと思うがよろしいか。それでは、第一段階の審議、基本方針については概ねこの方向で、また実際の運用にあたって決して形骸化することなく、むしろ継続した取り組みをお願いしたいということを受け、お認めをいただいたとさせていただく。

それでは続いて第二段階の、県のいじめ防止基本方針とは別に今回別添資料の4、リーフレットの案について、前回各委員からいただいた意見に基づき修正をいただいた案、資料4及び5について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局からリーフレットについて説明)

<ハツ塚会長>

それでは審議に入る。リーフレットの説明にもあったように、県立学校、教育事務所へ事務局から照会をいただき、その意見を集約する形で作成をいただいた。コロナウイルス、水害に対する対応で大変緊張を極める中で多くの意見を寄せていただいたこと、現場の先生方、教育現場の危機意識や姿勢というものを示していただいた、そのこと自体が大変重要だと思う。また非常に限られた時間の中、細かな文言等も整理・集約をし、読みやすい形に手直しをいただく等修正をいただいた。その事務局の労に感謝するものである。そういう努力に報いるためにも、是非委員の皆様のご専門、また外部からの視点ということで御意見・お気づき、御提言をいただければと思う。

<金和委員>

基本方針もリーフレットもとても丁寧に仕上げられてあって、これを読みながらきちんと整理されているなと思うと同時に、専門性ともう一つ世の中の一般的な視点を失わないことの両方を、どこでバランスを取ったらいいのかと思いながら読んだ。いじめを早く発見して解消するまでどうしたらいいかということは詳しくわかる。だがそもそも、いじめを生みにくい環境を作るとか、もし発生したら発見しやすくする、そして解消しやすくする、そういう環境を普段から醸成していくためには、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーだけではなくて地域全体の、地域の中の学校や医療・福祉、いろんな事業所や病院も関わっていることもあるので、普段からの環境作りを、どこでこれを言えばいいんだろうと思いながらずっと参加しているが、そういうことがないと声を出しやすい学校になっていかないかと、「言っているのかな」と一般の人が思う部分が多いように思う。もちろん学校の専門性は大事で、学校でしか知り得ないことも多くあると思うが、それと反対の部分もあるのではないかと。「あの先生にはこれを聞いてみていいかな」と思えるような場面を沢山作ることが、発見にも解消にも良いのではないかと思うので、根本的な有り様というか学校の有り様、難しいことだが普段の有り様みたいなことをどこかにどうにか表せないだろうかと思う。

<ハツ塚会長>

リーフレットが詳細にできているとの評価と同時に、構造的な難しさというか、学校の専門的な知識と一般の保護者の方々から見た学校の敷居の高さというか、あるいは、多忙であることに気を遣ってしまうような部分とその兼ね合い、そういう意味で具体的には保護者の声、様々な気付き、もっと風通し良く対応できるような雰囲気醸成することの必要性等々、このリーフレット・方針を含め全体の運用の中でどのように盛り込んでいったらいいかという提言かと受け止めた。

<篠原委員>

このリーフレットに関しては、すごくわかりやすくなって内容も充実していて、すごくいいと思った。毎回言っているが、いじめの背景にある怒り、周辺の感情、今朝もニュースでコロナに罹った方たちへの誹謗中傷がすごい。こんなに酷いことが言えるのかって思うぐらいのことを書き込んでいるが、その背景には何があるかということの方たち自身の不安である。自分はコロナではないと、あいつらとは違うということを強調して少しでも安心したいというようなものからそちらに怒りの攻撃が向かうようなことが起こっている

ので、研修等でもいかに自分の中の怒りとか不安とか恐怖とかっていうのを自己コントロールできるかっていうところが、いじめの予防・防止ということに繋がる根本的なところだろうと思う。

<八ツ塚会長>

リーフレットについては良い形で回答をいただいているというふうな御指摘だった。また時間をかけて、現場の先生方にも余裕を持って時間をかけてメンタルな面の平静に対応していただきたいという大きな御提言と感じた。

<牛田局長>

各委員からの話を聞きながら、今回このいじめ防止の審議会・方針であるが、いじめ防止に限らず子どもたちの成長・学び・人間的な成長には大事なものが沢山あり、まさにそういったものがいじめ防止に繋がると思うので、子どもたちの自己肯定感というか、本県も、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という方針を掲げており、そのことが子どもたちの人間性そして結果としていじめ防止にも繋がると思うので、こういういじめ防止の研修に限らず各教科、道徳教育や、様々な場面でそういったことを各現場で先生方に話をしているし、これからもいろんな場面でそういったことを伝えていきたいと思っている。元々いじめ防止のアンケートから始まり、心のアンケートとして毎年12月を中心に全ての小・中・高等学校で行っているが、昨年度から自己肯定感に繋がるような指標というかアンケート項目として入れている。子どもたちがそういったことによって結果的にいじめ・差別に繋がらないような人間性を培ってくれて、或いはそれが学習等の成果にも繋がるという視点でやっているの、そういったこともこれからもやっていきたいと思っている。この方針・リーフレットの中にそういった文言を入れるかどうかは委員長と相談しながら判断したいが、その視点は常に持ち続けていきたい。また先生方については、方針の冊子の一番基本的な事項にあるとおり、先生方が子どもたちと接する時の接し方が全てに繋がる。いろいろ思っても、先生に言いたくても言わない、言ってもしょうがないと思われたらなかなか発見も難しくなるので、最初の基本事項・基本理念にあるような子どもたちへの接し方をまずしっかりと先生方に伝えていきたい。

<八ツ塚会長>

いじめというのは単独で発生するものではなく、学校生活がどのようなものかという全体と切っても切り離せないものであろうと思う。繰り返しになるがコロナウイルス・水害への対応で大きなストレスが否応なくかかる、それは当然いじめや関連する様々なトラブル等々予期しなければいけない状態ということで、先生方に大きな視点で子ども・保護者とのコミュニケーションを図っていただきたいという基本方針を事務局・委員の皆様とも共有いただいていると受け止めた。

<徳永委員>

非常にいいリーフレットができていると感じている。現場の先生お一人お一人に是非目を通していただきたいと思った。何度も話に上がったが是非形骸化しないように、このリーフレットを現場の先生お一人お一人に届くような形で提示していただければと思う。私もSSWとして学校に行く機会が多いが、風通しのいい学校はいろんな情報が私にも入ってくるし、私からもいろんな意見をお伝えすることができるという関係性ができる。SS

Wとかスクールカウンセラーだけではなくいろんな地域の方たちも入ってくる機会が最近増えていると思うが、そのような風通しのいい、いろんな意見を交換しやすい土壌を作っていくのが学校として大事なことではないかと思うので、このリーフレットだけでなく土壌作りにみんなで取り組んでいけたらと思っている。

<八ツ塚会長>

リーフレットについて大変肯定的な評価とともに、風通しのいい、チーム学校という言葉も近年重要なキーワードだと思うが、多くの専門家同士が連携して子どもたちを見守るような体制を作っていたきたいという答申をいただいた。その意味でこのリーフレットだけで閉じるのではなく、様々な専門の団体等々とも共有をいただき、また定期的に意見をいただくような形で開かれた、繋がるための道具として活用いただける、そういう可能性もお示しいただいたと思う。

<園田委員>

リーフレットの表題だが、前の早期発見・早期対応のポイントから今回いじめ防止等と変わっているのは、早期発見・早期対応だけがこのリーフレットの言いたいことだけではないという主旨を明確にしたということで大丈夫か。

<八ツ塚会長>

当然早期発見・早期対応が重要だが、同時にそれ以外に拡がりを持って考える、その意味で現場からの提言を含め改定いただいたという御確認をいただいた。

私の方から、これは可能であればということだが、裏面の具体的な流れ、早期発見のところ、教職員の気づきを一番に掲げるという改定をいただいた、四つ並んでいる部分だが、児童・生徒・保護者等からの訴えについてもできれば右上辺り、教師の気づきと同時にあるほうが良いかと思う。過去の県内で発生した事案についても、訴えに対応できたかどうかが大きな意味を持っていたので、象徴的な意味で気づきを大事にするといった形で並べ替えてもいいかと思う。

このリーフレットについても、作って終わり、飾って終わりというものではなくどう使うかが大事なポイントであろうと思う。その意味では、研修の形で使っていく、或いは現場の先生が使いやすい形で適宜シンプルに、学校ごとに作り変えていただくという方向性も、積極的に推奨すべきことかと思う。或いはまた、保護者・地域の方に学校がこういうものを作っている、共有している等、一つのコミュニケーションの道具としてリーフレットを使っていたり、そういう拡がりとして併せて想定できるかとも考えた。

<金和委員>

直接リーフレットではないが、その前提・視点というか、学校で働く皆さんが、学校にいる子どもは人生の一時期で一場面だということを基本的に思っていないといけないのでは、ということ全体を通して思う。長い人生の大事な一時期、そして横に見ても今はものすごく多面的に自分を表現できる時代である。学校にいる子も本当のその子だが、別の顔を持つことができるので、違う自分を作っていることもいっぱいあるしそれを表現することもできる。顔さえ加工して世の中に出すことができるわけで、違う自分を作ることが簡単にできる。その中の一つを学校で見ていると思っていないと、判断を間違えるような気がする。もちろん成長の途中なので本当の自分が自分でもわからないし、変わっていくし、

思ってもいない表現をしてしまう。そういう時期であり、時代であることを認識し上でいじめに対応していこうと思うと、専門家だけではない一般の人の視点が沢山入れば入るほど助けにはなるだろうと思う。例えば、学校の先生の中に年齢的に戦争体験をした人はいない。したがって、そういう話を聞くとなると、地域の高齢の方にお問い合わせしないといけない。そういう思いもよらない危機的なことを体験した方々の話を聞く機会を意識して作るとか、それで違う世界を見られることでバランスが取れていくというか、自分の作った多面性の危ない部分が修正されたりもすると思うので、そういう意識が前提としてこの問題の前段にあればいいなと思う。リーフレットとして表しにくいかもしれないが。

<八ツ塚会長>

リーフレットの具体的な文言というより、その背景としての大きな姿勢として子どもの複雑さや多面性、或いは大人が「こうしろ」と言うとおりに大人が見るだけが子どもではない、そうした恐れというか、或いは子どもとはいえ、リスペクトし、そうした構えが大事ではないかという御意見と思った。またその意味でリーフレットの作成にあたって、現場の県立学校、教育事務所等々意見が広く聴取されたということも、多面性に接する多くの力を結集する意味で大きな努力をいただいたことも高く評価をすべきであろうと改めて思った。

それではリーフレットについて、いただいた意見を可能な限り反映させつつ、実際の運用にあたって形骸化しない有効な形で使っていただける方法を継続して模索していただくということで、この審議も閉じさせていただければと思う。

改めて、本日ご審議いただいた結果、第一段階の審議事項である熊本県いじめ防止基本方針の改定案については概ね承認できるものと思われるが如何か。異議なければ、本日いただいた御意見を基に最終的な答申案を確定させたいと思う。尚、最終的な答申については会長一任としていただき、後日会長が教育長に答申をお渡しするというところでよろしいか。こちらもご了解をいただいたとさせていただきます。

それでは、本日の審議はこれまでとする。

<事務局>

先生方の信任をいただいたので、最終的な確認を事務局の方で行い、八ツ塚会長の了解を経て答申とさせていただきます。今後事務局で日程調整のうえ、八ツ塚会長と県教育委員会で答申の方を実施させていただこうと思う。

8 牛田局長お礼